

放射線モニタリング等人材育成事業

2. 3億円（2. 4億円）

担当課室：監視情報課

<事業の背景・内容>

○事業の背景と必要性

平成23年3月の東京電力福島第一原子力発電所の事故等の教訓を踏まえ、原子力発電施設等の緊急事態が社会に与える影響の大きさに鑑み、周辺地域住民の安全・安心確保のため地方公共団体においてより正確及び迅速なモニタリングが実施できる体制を構築するため人材育成を図ります。

○事業の内容・実施項目

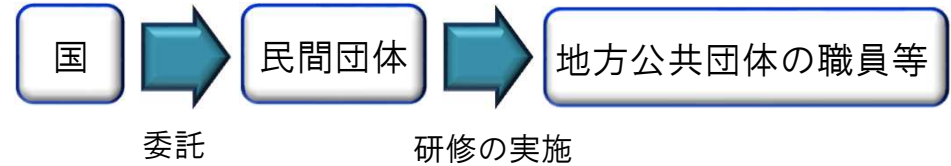
【環境放射能分析研修】（0.7億円）

・環境放射線モニタリングを行っている各都道府県の実務担当者を対象に環境放射能分析に関する研修を実施し、分析測定に関する十分な知識と経験を養成訓練して分析担当者の技術的能力の維持向上を図るとともに、分析結果の正確性・信頼性の確保を図ります。

【緊急時モニタリング要員育成】（1.6億円）

・緊急時モニタリングに従事する地方公共団体の職員を対象に、「原子力災害対策指針」等を踏まえ、緊急時モニタリングを適切に実施するために必要な知識と技術について、講義及び実習を実施する。緊急時モニタリングセンター（EMC）での活動及び野外において、EMCの機材等を使用した机上訓練や実動訓練を実施することによりEMCの役割、体制及び活動に関する知識等を習得する。これらの活動を通じて、EMCの課題の抽出を行い、EMC活動の実効性の確保、強化を図る。

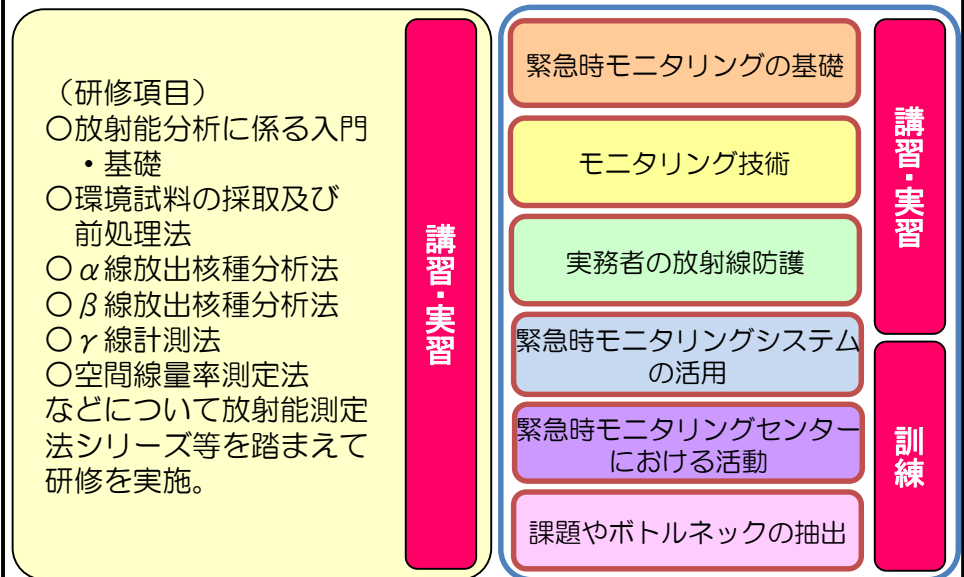
<事業のスキーム>



<具体的な成果イメージ>

環境放射能分析研修

緊急時モニタリング要員育成



地方公共団体におけるモニタリング実施体制を構築するための人材育成を強化

放射線モニタリング等人材育成事業 ロジックモデル

現状把握 ・課題設定	インプット (資源)	アクティビティ (活動)	アウトプット (活動目標・実績)	アウトカム (成果目標・実績)	インパクト (国民・社会への影響)
<p>原子力災害対策指針で国、地方公共団体及び原子力事業者が行うことになっており、緊急時モニタリングセンターの要員については、地方公共団体の職員が大半を占めているため、住民の安全確保においては地方公共団体の職員の能力技術の向上が必要となる。また、全国の環境放射能水準の調査は国から地方公共団体への委託事業として実施しており、分析結果の正確性・信頼性を確保するためには、国として、都道府県の実務担当者に対し分析・測定に関する技術的能力の維持・向上の機会を設ける必要がある。</p>	<p>予算</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境放射能分析研修 69百万円 	<p>活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平時から環境放射能調査を適切に行うため、47都道府県の実務担当者に対して環境放射能分析・測定に関する技術研修を行う。 	<p>活動指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ①参加人数 103人 ②実施回数 18回 	<p>成果指標</p> <p>環境放射線モニタリングや緊急時モニタリング活動に従事する地方公共団体から派遣される職員等に対し、その役割に応じた研修・訓練を実施し、緊急時のモニタリング体制の充実強化を図ることを目的とする。</p> <p>本事業においては、地方公共団体の職員が、原子力災害が発生した場合の原子力防災対応に関する能力又は環境放射能の分析・測定を適切に実施できる能力を身に付けることが目標であるため、人材育成の達成度合いを定量的な数値目標として設定することは困難である。代替目標として参加した者の出身自治体数を設定した。</p> <p>成果実績 令和3年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境放射能分析研修 27都道府県 ・緊急時モニタリング要員育成 24道府県 	<p>放射線防護対策及び危機管理体制の充実・強化</p> <p>↓</p> <p>原子力に対する確かな規制を通じて、人と環境を守る</p>
	<p>予算</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時モニタリング要員育成 157百万円 	<p>活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時モニタリングの活動等に従事する地方公共団体の職員等への、緊急時モニタリングに関する技術研修及び緊急時モニタリングセンター(EMC)での訓練を行う 	<p>活動指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ①参加人数 624人 ②開催回数 38回 (内、緊急時モニタリング技術に関する基礎的な講座25回、EMC活動訓練13回) 		

令和4年度行政事業レビューシート (原子力規制委員会)

事業名	放射線モニタリング等人材育成事業			担当部局庁	原子力規制庁		作成責任者			
事業開始年度	平成2年度	事業終了 (予定)年度	終了予定なし	担当課室	長官官房放射線防護グループ 監視情報課		監視情報課長 村山 綾介			
会計区分	エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定									
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	特別会計に関する法律第85条第6項 特別会計に関する法律施行令第51条第7項第3号			関係する 計画、通知等	防災基本計画(昭和38年6月決定) 原子力災害対策指針(平成24年10月決定)					
主要政策・施策	科学技術・イノベーション			主要経費	エネルギー対策					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	緊急時モニタリングや環境放射線モニタリングに従事する地方公共団体の職員等に対し、その役割に応じて、緊急時のモニタリング体制の充実強化を図ること、また放射能分析・測定に関する技術的能力の維持・向上により分析結果の正確性・信頼性の確保を図ることを目的に訓練・研修を実施する。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	緊急時のモニタリング体制の充実強化を図るため、地方公共団体の職員へ以下の研修を行う。 ①環境放射能分析研修 平時から環境放射能調査を適切に行うため、地方公共団体の実務担当者に対して環境放射能分析・測定に関する技術研修を行う。 ②緊急時モニタリング要員育成 ・緊急時モニタリング技術に関する基礎的な講座 ・緊急時モニタリング活動等に従事する地方公共団体(24道府県)等の職員に対して緊急時モニタリングに関する技術研修を行う。 ・EMC活動訓練 EMC機能の実効性を確保するため、EMCで活動する地方公共団体等の職員に対して訓練(机上訓練及び実動訓練)を行う。									
実施方法	委託・請負									
予算額・執行額 (単位:百万円)			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求			
	予算 の 状 況	当初予算	239	242	227	227				
		補正予算	-	-	-	-				
		前年度から繰越し	-	-	-	-				
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-				
		予備費等	-	-	-	-				
		計	239	242	227	227	0			
	執行額		239	242	227					
	執行率 (%)		100%	100%	100%					
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)		100%	100%	100%					
令和4・5年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目		令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由					
	緊急時モニタリング要員育成		157							
	環境放射能分析研修		69							
	計		227	0						
活動内容 (アクティビティ)	・環境放射線モニタリングを行っている各都道府県の実務担当者を対象に環境放射能分析に関する研修を実施し、分析結果の正確性・信頼性の確保を図る。 ・緊急時モニタリングに従事する地方公共団体の職員を対象に、緊急時モニタリングを適切に実施するために必要な知識と技術について講義及び実習を実施する。									
活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込	
	EMCの役割、体制及び活動に関する知識等を習得させる。	緊急時モニタリング要員育成の開催回数	活動実績	回	35	36	38	-	-	
			当初見込み	回	35	35	38	38	-	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
	執行額 / 緊急時モニタリング要員育成を開催した道府県数			単位当たりコスト	百万円	4.7	4.6	4.1	4.1	
				計算式	百万円/開催回数	166/35	166/36	157/38	157/38	

活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標	活動実績 当初見込み	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込	
	EMCの役割、体制及び活動に関する知識等を得得させる。	緊急時モニタリング委員育成に参加した人数			人	729	655	624	-	-
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
	執行額 / 緊急時モニタリング委員育成に参加した人数			単位当たりコスト	百万円	0.2	0.3	0.3	0.2	
				計算式	百万円/参加人数	166/729	166/655	157/624	157/720	
活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標	活動実績 当初見込み	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込	
	環境放射能分析に必要な不可欠な知識等を得得させる。	環境放射能分析研修の開催回数		回	18	18	18	-	-	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
	執行額 / 環境放射能分析研修の開催回数			単位当たりコスト	百万円	3.8	4.6	3.8	3.8	
				計算式	百万円/開催回数	69/18	84/18	69/18	70/18	
活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標	活動実績 当初見込み	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込	
	環境放射能分析に必要な不可欠な知識等を得得させる。	環境放射能分析研修の参加人数(オンライン聴講者は除く)		人	180	169	103	-	-	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
	執行額 / 環境放射能分析研修の参加人数			単位当たりコスト	百万円	0.4	0.5	0.7	0.4	
				計算式	百万円/参加人数	69/168	84/169	69/103	70/178	
定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と令和元年度～令和3年度の達成状況・実績						
	本事業においては、地方公共団体の職員が、原子力災害が発生した場合の原子力防災対応に関する能力又は環境放射能の分析・測定を適切に実施できる能力を身に付けることが目標であるため、人材育成の達成度合いを定量的な数値目標として設定することは困難である。			環境放射線モニタリング及び緊急時モニタリングに従事する地方公共団体の職員に対し、その役割に応じ、モニタリングに関する研修・訓練を実施し、緊急時のモニタリング体制の充実強化等を図ることを目標とする。 令和元年度～3年度について目標はおおよそ達成されているが、一部指標において新型コロナウイルス感染症の影響で達成度が低くなったが、一部の研修でオンライン研修の併設や講義部分のオンライン聴講生の受入れも行うことにより、都道府県実務担当者の放射能測定・分析能力の維持・向上に努めた。						
定量的な成果目標の設定が困難な場合	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 4年度	目標最終年度 5年度	
		「緊急時モニタリング委員育成」は、緊急時モニタリングに従事する地方公共団体(24道府県)等の職員に対し、基礎から実践まで習熟度に応じた講義・実習・訓練等を開催し、緊急時モニタリングの実施に関する知識、技術の習得を図ることを目的とし、24道府県で実施することを代替目標とする。	「緊急時モニタリング委員育成」を実施した道府県数を代替指標とする。	実績	道府県	24	24	24	-	-
				目標値	道府県	24	24	24	24	-
				達成度	%	100	100	100	-	-
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	環境放射線モニタリングを行っている各都道府県の実務担当者の分析測定に関する技術的能力を維持向上をさせることにより、分析結果の正確性・信頼性の確保を図ることを目的とし、対象とする自治体全てから職員を参加させることを代替目標とする。	研修に参加した者の出身自治体数を代替指標とする(オンライン聴講のみの自治体は除く)。	代替目標	代替指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 4年度	目標最終年度 5年度
			実績	都道府県	44	31	27	-	-	
			目標値	都道府県	47	47	47	47	-	
			達成度	%	93.6	66	57.4	-	-	
再評価・計画	政策	原子力に対する確かな規制を通じて、人と環境を守ること								
再評価・計画	政策評価	施策	放射線防護対策及び緊急時対応の的確な実施	政策評価書URL						
				該当箇所						

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	緊急時モニタリング体制については、原子力災害対策指針で国が地方公共団体に技術的支援を行うことになっており、研修を通じて地方公共団体の職員の能力・技術を向上することで、国民に対する防護措置の実施判断を適切に行い、国民の安全の確保につながり、国民や社会のニーズを的確に反映している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	緊急時モニタリング体制については、原子力災害対策指針で国が地方公共団体に技術的支援を行うことになっており、また、本事業で行う研修内容は、全国で一定の質・内容を保つことが重要であるため、地方自治体、民間等に委ねることは適切ではない。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	東京電力福島第一原子力発電所事故における国会、政府及び民間の各事故調査委員会の報告書で、原子力防災対応における教育・訓練が不足していることが指摘されている。このことから、原子力防災体制を強化するため、緊急時モニタリングを含む原子力防災対応を行う要員の育成が必要である。本事業では人材育成により原子力防災体制を強化することができるため、政策体系の中で優先度の高い事業になる。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	緊急時モニタリング要員育成事業については、企画競争とし競争性を確保している。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	環境放射能分析研修については、核種分析を実施する技能や各種実習を実施可能であることなどの専門的な技能が必要であるため、入札可能性調査を実施した結果随意契約としたものであり、妥当である。
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	緊急時モニタリング体制については、原子力災害対策指針で国が地方公共団体に技術的支援を行うこととしており、本事業で行う研修によって地方公共団体の職員の能力・技術を向上することで、原子力災害時に的確な緊急時モニタリング結果が得られ、国民に対して適切な避難等の防護措置を実施することが可能となり国民の安全につながることから、最終受益者は国民であり、本事業を国が負担することは妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	本事業の諸経費が過大とならないように、研修項目を必要最小限にする等、事業内容の点検・確認をしているため、単位当たりコスト等の水準は妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	必要な活動内容に絞って仕様書を作成しており、また、事業終了後においては、当該仕様書に基づく支出内容であったか、額の確定を実施し、費目・使途が事業目的に即していることを確認している。
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-		
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	本事業の目的を達成するために必要な活動内容及びその諸経費が過大なものとならぬよう、過去の事業内容を確認しe-ラーニングで対応できるものはe-ラーニングにする等徹底に点検・確認を行うことで、コスト削減や効率化に向けた取組を行っている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	地方公共団体の職員等に対して、環境放射能測定・分析及び緊急時モニタリング等の能力・技術の向上を行うためには、研修に参加していただく必要があることから、成果目標を開催数や参加人数等に設定することは妥当である。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	緊急時モニタリング要員育成(モニタリング技術に関する基礎的な講座)と緊急時モニタリング要員育成(EMC活動訓練)を一つの事業に統合を行い、また、研修項目をe-ラーニングに変更するなど、事業の経費を抑える等の効率化を図ることができた。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	概ね当初の見込みに見合ったものとなっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	地方公共団体の職員の環境放射線モニタリングや緊急時モニタリングに関する能力・技術を向上させることで、緊急時のモニタリング体制の充実強化ができています。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
	事業番号	事業名	

点検・改善結果	点検結果	本事業は、自治体における放射線、放射能の測定技能及び原子力防災体制の実効性の向上を図るものであり、東京電力福島第一原子力発電所事故以降、我が国における原子力防災体制の強化については、社会的にも国が率先して行うことが求められていることから、今後も引き続き国が実施する必要がある。なお、民間に対する委託の一部については、対象業務が特殊性の高いものであったため、一者応礼となったものがあつたが、支出先が示した実績、実施体制及び実施計画から妥当と判断し契約を行っている。
	改善の方向性	各研修については、適切に開催はできているものの、参加人数が目標に達成していない研修があるため、自治体に対して呼びかけを徹底していく。また、e-ラーニングのできる項目があればe-ラーニングにするなど経費の削減に努めていく。

外部有識者の所見

行政事業レビュー推進チームの所見

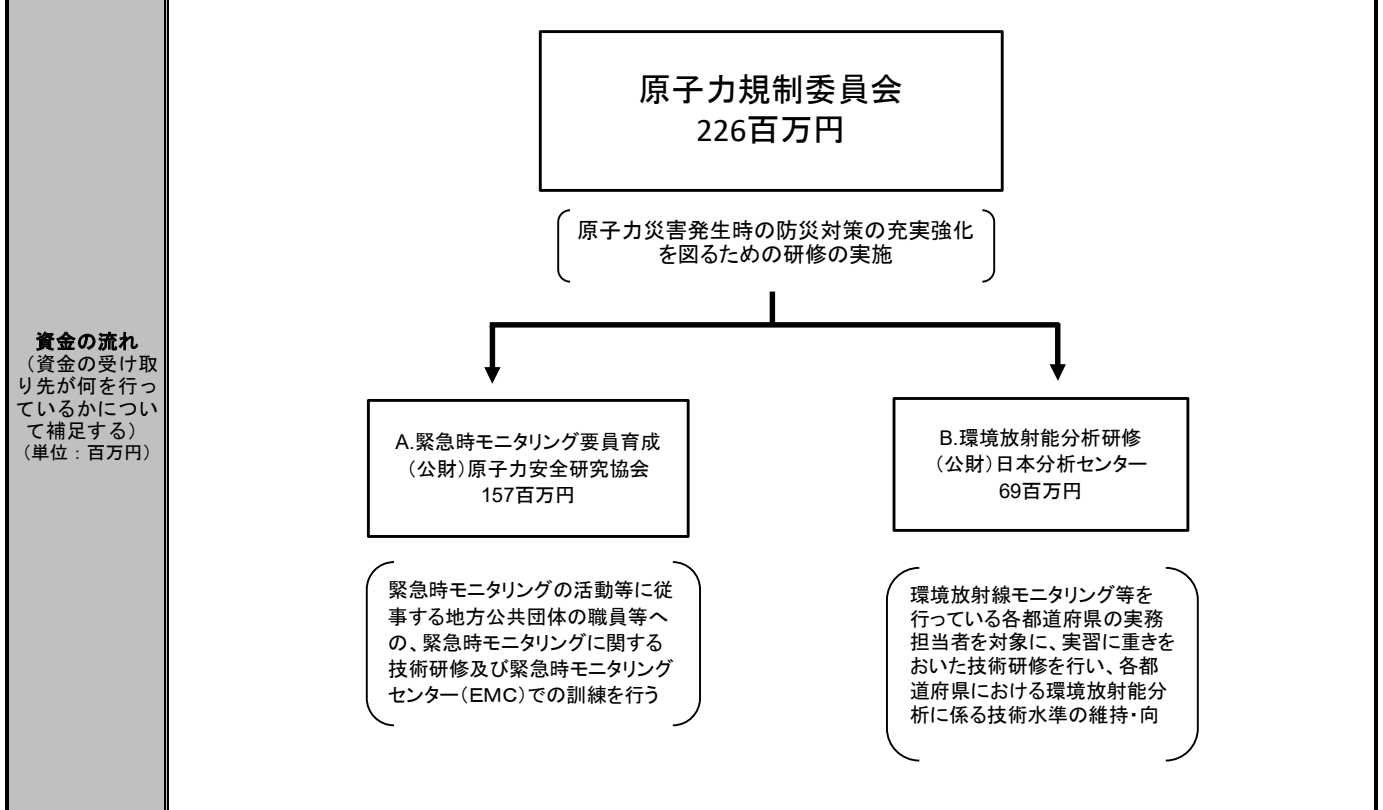
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成23年度	文-0509			
平成24年度	文-0391			
平成25年度	0017			
平成26年度	0042			
平成27年度	0052			
平成28年度	0048			
平成29年度	0049			
平成30年度	0049			
令和元年度	原子力規制委員会 - 0048			
令和2年度	原子力規制委員会 0043			
令和3年度	2021 原規 20 0043			

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとの使途を記載)	A.公益財団法人原子力安全研究協会			B.公益財団法人日本分析センター		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	業務担当職員人件費		82	事業費	研修運営費、旅費 等	38

とに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)	事業費	研修運営費、旅費 等	37	人件費	業務担当職員人件費	19
	一般管理費	一般管理費	24	一般管理費	一般管理費	6
	消費税	消費税	14	消費税	消費税	6
	計		157	計		69
費目・用途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載						チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	公益財団法人原子力安全研究協会	1010405009411	緊急時モニタリングの活動等に従事する地方公共団体の職員等への、緊急時モニタリングに関する技術研修及び緊急時モニタリングセンター(EMC)での訓練を行う	157	随意契約 (企画競争)	2	100%	-

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	公益財団法人日本分析センター	6040005001380	環境放射線モニタリング等を行っている各都道府県の実務担当者を対象とする実習に重きをおいた環境放射能分析に係る技術研修	69	随意契約 (公募)	-	-	-

事業計画及び事業費見込

(単位:百万円)

事業内訳	H30	R1	R2	R3	R4
①環境放射能分析 研修	測定法シリーズを踏まえ着実に実施				
実績額／予算額	73／73	69／73	84／73	69／70	-／70
②緊急時モニタリ ング要員育成※	緊急時モニタリングに係る制度及び 体制の整備状況を踏まえ着実に実施				
実績額／予算額				157／157	-／157
③モニタリング実 務研修※	緊急時モニタリング体制の整備状況を 踏まえ着実に実施				
実績額／予算額	112／112	113／113	115／115		
④緊急時モニタリ ングセンターに係る 訓練研修※	緊急時モニタリングに係る制度の状況を 踏まえ着実に実施				
実績額／予算額	52／52	53／53	51／53		

③モニタリング実務研修及び④緊急時モニタリングセンターに係る訓練研修については令和3年度から統合し、②緊急時モニタリング要員育成となった。